

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	平成27年度 清須市交通安全推進協議会
開催日時	平成27年5月22日（金曜日）午後2時から
開催場所	本庁舎 3階 小会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 交通安全推進協議会会長（市長）あいさつ 3. 委員の委嘱について 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成27年度交通安全関連事業計画について (2) 平成26年度清須市内の交通事故について (3) その他 5. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・平成27年度交通安全関連事業計画について（資料1） ・平成26年度清須市内の交通事故について（資料2） ・その他 自転車等放置禁止区域の設置・見直しについて ・清須市交通安全条例、清須市交通安全推進協議会に関する規則（参考） ・5月22日の新聞記事
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員 （代理出席を含む）	加藤静治（市長）、竹内美智夫（西枇杷島警察署交通課長代理、交通規制係長）、藤井國行・石田忠正・星野光男・吉田誠治・小池勝義（交通安全協会）、樋山俊宏（小学校代表）、伊藤泉三（中学校代表）
欠席委員	村瀬委員
出席者（市）	宮崎建設部長、櫻井教育部長
事務局	<総務部防災行政課> 柴田総務部長、大橋総務部次長兼防災行政課長、三輪主幹、後藤課長補佐、舟橋副主幹兼係長、鶴子主任 <建設部土木課> 伊藤課長
●事務局 定刻になりましたので、ただ今から平成27年度清須市交通安全推進協議会を開催いた	

します。

私は、司会を務めさせていただきます防災行政課主幹の三輪でございます。よろしくお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして報告させていただきます。本日の会議は委員の過半数以上の方が出席されています。従いまして、清須市交通安全推進協議会に関する規則第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日は清須市付属機関会議の公開に関する要綱第3条の規定によりまして、公開会議となっておりますので、よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、本日ご出席の皆様には清須市交通安全推進協議会に関する規定第3条第5項の規定に従いまして、市長より委嘱させていただきます。任期は平成27年4月1日から平成28年3月31日でございます。委嘱状については、市長より交付するのが本来であります。時間の都合上机上に置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして清須市交通安全推進協議会の会長であります加藤市長よりご挨拶いただきます。

○加藤会長

(市長あいさつ)

●事務局

ありがとうございました。出席委員のご紹介ですが、最初の会議でありますので、自己紹介をお願いします。本日配布の資料を参考に、西枇杷島警察署の竹内係長から順に時計回りでお願いいたします。

(委員の自己紹介)

(事務局の自己紹介)

ありがとうございました。それではこれより議事に入ります。

本日の資料のご確認をいたします。「次第」、「委員名簿」、「配席表」、A3サイズで「資料1」、次に「資料2」が2枚、「その他」で円の書かれた地図が載ったA3資料が1枚、次ページに「参考」がございます。次に本日の新聞記事の切抜きがございます。そして、西枇杷島警察署交通係から「交通安全3S運動」と「自転車運転者講習制度」の2枚の刷り物がございます。参考資料につきましては、この会議の根拠規定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

ここからの会議の進行につきましては、会長である市長にお願いします。

○加藤会長

それでは、この会議の進行を務めさせていただきます。最初に清須市交通安全推進協議会に関する規則第5条第3項の規定により、職務代理者に藤井委員を指名します。

ただ今から議事に入ります。初めに議事1、平成27年度交通安全関連事業計画について事務局から報告をお願いします。

●事務局

(資料1を説明)

また、平成27年度の交通安全関連事業の追加項目でございますが、平成26年度ではございますが、通学路における安全の確保の会議にて、押しボタン信号の要望があり、今年の2月に清洲小学校区の通学路、土田一丁目に押しボタン信号が設置されました。これは、通学時間帯には近くの踏切による渋滞で、死角が多くあるということで、安全に横断できるようになりました。西枇杷島警察署の竹内様にご尽力いただきまして、どうもありがとうございました。

説明は以上でございます。

○加藤会長

ただ今、議事1の報告が終わりました。この報告についてご意見・ご質問はありますか。

○藤井委員

市内の12、13ですかね、幼稚園も入れますと。幼児の交通教育ということで、小さな頃より交通安全に慣れ親しんでいただく、それをまた身に着けていただくということは、学校生活を送る上で、また社会人になっても、これが生きてくるということで、非常に私は有意義なことだと思っております。市長さんが、全保育園に徹底しようということで、昨年の秋から実施をしていただきました。誠にありがとうございます。私たち交通安全関係に携わる者といたしましても、非常に素晴らしいことだと思っておりますので、今後ともぜひこれを続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

○加藤会長

ありがとうございました。本年度もまたひとつ、いろいろお世話になりますがよろしく願います。

他にございませんか。

それでは、議事1 交通安全関連事業計画の報告を終わります。

次に、議事2 平成26年清須市内交通事故について事務局から報告をお願いします。

●事務局

(資料2を説明)

○加藤会長

ただいま平成26年度 清須市内の交通事故につきまして、報告が終わりました。本日は西枇杷島警察署の竹内係長にご出席いただいております。少し、ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○竹内交通係長（堀田委員代理）

まずはちょっと重い話から行きたいと思います。新聞でもご存知かと思えますけれども、清須小学生男児がはねられ重体、という記事が出ております。新聞ですといまいち詳しいことは出ていませんので、内容をお話します。

（5月21日の交通事故の状況説明）

子供が被害者となる痛ましい事故でございます。我々もひとたびハンドルを握ればドライバーとなりますので、気をつけて行きたいなというふうに思っております。

清須市の昨年の数字と言うのは、今紹介いただいた通りでございます。今年の部分の事故ということで、年初で発生いたしました五条川堤防道路の北進右折する普通自動車と南進する自動二輪車の事故で、バイクの方がお亡くなりになったというものが1件発生しております。また、つい先日、二見から北の交差点の間にありますコンビニから、道路を渡ろうとした高齢者の方が、古城のほうから二見のほうに走って来た車にはねられてお亡くなりになっております。で、今日ということで、非常に清須市さん、荒れております。去年の実態からしますと、北名古屋市さんが非常に多かったんですけども、ちょっと清須市のほうで重点的な施策が必要なのではないのかな、というふうに思っております。

今日お配りしました資料に、新しい施策ということで載っておりますので、この機会に紹介させていただきたいと思えます。

（警察持参の資料 3S運動、自転車運転者講習制度について説明）

私が担当しておりますのが交通規制ということで、小学校の方には通学路点検ということで、防災行政課の方には事後対策とか安全の啓発活動だとか、いろいろとご協力いただいております。せっかくの機会でございますので、いろいろとお見知りおきいただいて、小学校中学校というそれぞれのお立場で、いろいろと警察署のほうにアドバイス助言等いただければなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。西枇杷島警察署からは以上でございます。

○加藤会長

ありがとうございました。それでは、先ほどの説明と今のお話で、何かお聞きしたいこと等ございましたら、どうぞお願いします。

○藤井委員

よろしいですか。

実は、西枇杷島警察署さん主催で、高齢者の交通対策会議というのが年に4回くらい行われるわけです。そこで、私ども交通安全協会、それから民生委員さんだとか、寿会の会長さんだとかが代表で、二市一町で出てまいります。その席上で寿会の会長さんに言われましたことは、私と石田委員は、清洲、新川の寿会、あるいは子ども会からの要請がありますと、交通安全教室というのをやるんです。そのときに、こういうような、止まれという標識が、信号のない交差点なんかではどこでも立っております。で、この下の白いポールがございますね。その白いポールに「自転車も止まれ」という、現物も持って来たんですが、これが貼ってあるわけです。これが非常に強いインパクトを受けたよと。免許を持っている人は自転車も車も止まらなかんということはよくわかってるんですが、免許のない高齢者の方ですと、これは車だけ止まればいいというふうに思ってしまう方が非常に多いそうです。ですから、これを全部そういうところに付けてはどうかという提案があったんですが、これは大変な数になりますので、またこれも1枚500円くらいと、ちょっと高いそうです。

それで、私達は思うのですが、清須市だけでもとりあえず、危険だと思われる標識の下に、こういうのを貼っていただけたらどうかと。そういう提案があるんです。ですがこれは、予算も関わることですので、一概にすぐやってくれということではなくて、関心を持って心に留意していただけたらありがたいなというふうに私どもは思います。他市町を見ましても、これをやってあるところもあるんです。そうするとやはり、子どもさんにしても、高齢者の方も自転車も止まらないかんという意識を持ってもらえる。そういうわけで、ひとつ提案ですが、よろしくお願いします。

○加藤会長

標識の長さはどれくらいあるんですか？

○竹内交通係長

2メートル50くらいです。

○石田委員

今現在、新川地区に2か所貼ってあるんですが、やっぱり目立ちます。ただし、これがちょっと固すぎて、弾力性がありすぎてはがれてしまう。もうちょっと柔らかく、粘着力があれば、またもうちょっと薄ければ安くはなると思うんです。ちょっとこれは高級すぎるんです。

○加藤会長

これは警察で作られたんですか？

○竹内交通係長

そうです。

○星野委員

北名古屋市の西春高校の近くにはこれがびっしりと貼ってあります。だからいろいろと利用価値があるかと思います。

(現物を物色)

○加藤会長

これはちょっとはがれやすいですね。

○石田委員

平らなものにはいいけれど、丸いものにはいかんと思います。

○加藤会長

これは目立ちますね。

○石田委員

よく目立ちます。

予算の問題がありますので、全部が全部というわけにはいかんでしょうが、一番問題のあるところにやっていただくといいと思います。

○加藤市長（会長）

はい。ありがとうございます。

他によろしいですか。

(事務局へ) これで全部終わりですか？

●事務局

議事3、その他がございます。

(その他資料を説明)

○加藤市長（会長）

はい。その他の報告が今終わりましたが、何かございましたらどうぞ。

(事務局へ) これはいつからですか。

●事務局

新清洲においては来年の3月からです。須ヶ口においては秋を予定しております。

○加藤市長（会長）

駐輪場もできる予定ではなかったですか。

●事務局

そうです。3月の予定です。須ヶ口駅につきましては、すでに有料化されておりますので、延長のみでございます。

○加藤市長（会長）

新清洲駅の駐輪場について、少し説明してもらえますか。

●事務局

はい。名鉄の新清洲駅につきまして、今年度整備を行います。駅の南側の空き地のところ、ロータリーの近くでございますが、そちらの土地をお借りすることができましたので、そちらをきちんと誘致整備し、一部ご利用の方にはご負担をいただき、今歩道に駐車している自転車を、全てそちらに入れていただくということで、歩道を綺麗にして、歩行者等が安全に通れる、また景観もよくなるようにということで整備をしていく予定をしております。

北側につきましては、駅前の開発ということで順次進んでおりますが、そちらは現在使用している駐輪場を仮の整備という形で使わせていただくということで、北と南で約千台超の駐車ができるように整備をしていく予定でございます。

これに伴いまして、駐車禁止区域を設定するということでございますので、よろしくお願いいたします。

○加藤市長（会長）

はい。議案については以上ですが。

○石田委員

もう一ついいですか。先程通過してしまったことなんですが、自転車運転者講習制度というのをもう一度お尋ねしたいんですが、交通係長さんお願いします。

自転車は免許がないですが、2回目か3回目かというのは、署に帰ればわかるんですが、捕まえられたとか、注意されたときに、その方が嘘の住所なり名前なりを言った場合どうするのか。切符を切るのか、そのままの状態に控えて署に持ち帰るのか、ということ。それと、シルバーですとか小学生の低学年の子たちに自転車教室をやっておるんですけど、そのような場でこのような話をしてもいいものか。

○藤井委員

この対象は中学生以上です。シルバーの方たちには私もすでに説明しております。

○竹内交通係長（堀田委員代理）

そのことについては、とても疑問に思われるんじゃないかと思います。自転車を検挙する場合は、青切符という形での処理はできません。反則制度ということで、一度交通裁判所に出頭していただいて、罰金の額等を決めていただいて納めるという形になります。その際には当然、我々は身上と言いますが、戸籍などのどこの誰かというものを裁判所に送致いたしますので、その時点で身分というのははっきりしております。そして名前、住所、生年月日等から登録されていきますので、それを過去3年突き合わせていけばピックアップもスムーズに行われるのではないかと考えております。現実的に不可能でも何でもないことだと考えております。

シルバーの方たちについても、若いころは運転してみえた方たちだと思いますので、こちらの説明をしていただければいいと思います。当然、高齢者の方を除くというようなことはございませんので、まあ、わざわざ言い直すような内容かとは思いますが、確認の意味で、こういうこともありますということでお知らせしていただくのが結構なことじゃないかと思います。

○石田委員

ありがとうございました。

●事務局

それでは、これを持ちまして平成27年度清須市交通安全推進協議会を閉会いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

【閉会】

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり